



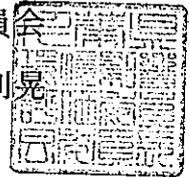
環 第 5 4 0 号

平成29年10月2日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉県環境影響評価委員会

委員長 齋藤 利晃



(仮称) 姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る
環境影響評価方法書について (答申)

平成29年6月26日付け環第280号で諮問のあったこのことについては、
別添のとおり答申する。

(仮称) 姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る
環境影響評価方法書に対する意見(答申)

千葉県環境影響評価委員会は、(仮称) 姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る環境影響評価方法書について、当該事業の内容及び周辺環境の状況等を踏まえ、専門的な見地から慎重に検討を行った。

対象事業実施区域は、東京湾臨海部の大規模な工場等が集中立地する京葉工業地帯に位置し、市街地にも近接しており、より一層の環境保全の取り組みが求められている地域である。

当該事業は、東京電力フュエル&パワー株式会社が管理する姉崎火力発電所に設置されている火力発電設備6基(出力計360万kW)のうち、重油及びLNG等を燃料とする4基(出力計240万kW)を廃止することに伴い、株式会社JERAが最新鋭のLNGコンバインドサイクル発電設備3基(出力計約195万kW)を新たに設置する計画である。環境負荷が低減されることから、「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」(環境省、平成25年3月)(以下、「ガイドライン」という。)を適用するとしている。

については、これらの地域特性及び事業特性を踏まえ、地域環境に配慮した適切な環境影響評価を行うとともに、本事業による環境への負荷の回避・低減を図るため、下記事項について所要の措置を講ずる必要があると判断する。

記

1 総括的事項

- (1) 事業計画の詳細の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を収集、整理し、最良の利用可能技術の導入について検討し、各環境影響評価項目に係る予測及び評価の結果も踏まえ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減する計画とすること。
- (2) ガイドラインを適用する事業であることから、リプレースによる環境負荷の低減効果について、現行施設からの影響を明らかにして更新後と比較するなど、分かりやすく示すこと。

2 調査、予測及び評価の手法にかかわる事項

(1) 全般にかかわる事項

- ① 環境影響評価の実施に当たっては、各活動要素及び環境要素に係る影響について改めて検討した上で環境影響評価項目を適切に選定し、最新の知見を基に、調査、予測及び評価を定量的に行うとともに、具体的な環境保全措置の検討を行うこと。
- ② 対象事業実施区域周辺には、他に火力発電所の新設が見込まれており、供用時における大気環境、水環境、海生生物等への重疊的な影響が懸念されることから、重疊を踏まえた予測に必要な情報の収集に努めるとともに、予測及び評価に当たっては、これに配慮すること。

(2) 大気環境にかかわる事項

- ① 風洞実験により確認を行うとしている建物ダウンウォッシュの影響については、実験結果を明らかにし、必要に応じて建物・煙突の高さ等の諸元を見直すこと。
- ② 大気質の予測に当たっては、現行施設による周辺への影響濃度を明らかにした上で、更新後の予測結果と比較するなど、リプレイスによる環境負荷の低減効果についても、分かりやすく示すこと。

(3) 水環境にかかわる事項

- ① 工事中の排水について、排水量、排水水質等の諸元及び仮設排水処理設備等での処理の内容を明らかにし、海域への影響を予測及び評価すること。
- ② 流況の調査地点について、対象事業実施区域西側 2 点の調査地点では流況を把握するに当たり不足と考えられるので、「発電所に係る環境影響評価の手引」に従い適切に設定すること。
- ③ 温排水の予測に当たっては、現行施設からの影響を明らかにした上で、更新後の予測結果と比較するなど、リプレイスによる環境負荷の低減効果についても、分かりやすく示すこと。

(4) 動物、植物、生態系にかかわる事項

冷却水に注入する次亜塩素酸ソーダの注入量や残留塩素等の管理の手法及び海生生物に与える影響を具体的に明らかにし、その影響も踏まえた予測及び評価を行うこと。

(5) 温室効果ガス等にかかわる事項

- ① エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）に係るベンチマーク指標の達成のための具体的な取組計画について明らかにすること。
- ② 新たに設置する高効率発電設備を優先的に運用するほか、再生可能エネルギーの導入など、自主的な温室効果ガス削減への取り組みにも努めること。
- ③ 国の長期的な温室効果ガスの削減目標に鑑み、先進的な二酸化炭素低減技術について、技術開発の状況や国の方策等を踏まえ、導入を検討していくこと。

(仮称) 姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る
環境影響評価方法書に対する意見 (答申)

千葉県環境影響評価委員会は、(仮称) 姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る環境影響評価方法書について、当該事業の内容及び周辺環境の状況等を踏まえ、専門的な見地から慎重に検討を行った。

対象事業実施区域は、東京湾臨海部の大規模な工場等が集中立地する京葉工業地帯に位置し、市街地にも近接しており、より一層の環境保全の取り組みが求められている地域である。

当該事業は、東京電力フュエル&パワー株式会社が管理する姉崎火力発電所に設置されている火力発電設備6基(出力計360万kW)のうち、重油及びLNG等を燃料とする4基(出力計240万kW)を廃止することに伴い、株式会社JERAが最新鋭のLNGコンバインドサイクル発電設備3基(出力計約195万kW)を新たに設置する計画である。環境負荷が低減されることから、「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」(環境省、平成25年3月)(以下、「ガイドライン」という。)を適用するとしている。

については、これらの地域特性及び事業特性を踏まえ、地域環境に配慮した適切な環境影響評価を行うとともに、本事業による環境への負荷の回避・低減を図るため、下記事項について所要の措置を講ずる必要があると判断する。

記

1 総括的事項

- (1) 事業計画の詳細の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を収集、整理し、最良の利用可能技術の導入について検討し、各環境影響評価項目に係る予測及び評価の結果も踏まえ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減する計画とすること。
- (2) ガイドラインを適用する事業であることから、リプレースによる環境負荷の低減効果について、現行施設からの影響を明らかにして更新後と比較するなど、分かりやすく示すこと。

2 調査、予測及び評価の手法にかかわる事項

(1) 全般にかかわる事項

- ① 環境影響評価の実施に当たっては、各活動要素及び環境要素に係る影響について改めて検討した上で環境影響評価項目を適切に選定し、最新の知見を基に、調査、予測及び評価を定量的に行うとともに、具体的な環境保全措置の検討を行うこと。
- ② 対象事業実施区域周辺には、他に火力発電所の新設が見込まれており、供用時における大気環境、水環境、海生生物等への重畳的な影響が懸念されることから、重畳を踏まえた予測に必要な情報の収集に努めるとともに、予測及び評価に当たっては、これに配慮すること。

(2) 大気環境にかかわる事項

- ① 風洞実験により確認を行うとしている建物ダウンウォッシュの影響については、実験結果を明らかにし、必要に応じて建物・煙突の高さ等の諸元を見直すこと。
- ② 大気質の予測に当たっては、現行施設による周辺への影響濃度を明らかにした上で、更新後の予測結果と比較するなど、リプレースによる環境負荷の低減効果についても、分かりやすく示すこと。

(3) 水環境にかかわる事項

- ① 工事中の排水について、排水量、排水水質等の諸元及び仮設排水処理設備等での処理の内容を明らかにし、海域への影響を予測及び評価すること。
- ② 流況の調査地点について、対象事業実施区域西側 2 点の調査地点では流況を把握するに当たり不足と考えられるので、「発電所に係る環境影響評価の手引」に従い適切に設定すること。
- ③ 温排水の予測に当たっては、現行施設からの影響を明らかにした上で、更新後の予測結果と比較するなど、リプレースによる環境負荷の低減効果についても、分かりやすく示すこと。

(4) 動物、植物、生態系にかかわる事項

冷却水に注入する次亜塩素酸ソーダの注入量や残留塩素等の管理の手法及び海生生物に与える影響を具体的に明らかにし、その影響も踏まえた予測及び評価を行うこと。

(5) 温室効果ガス等にかかわる事項

- ① エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に係るベンチマーク指標の達成のための具体的な取組計画について明らかにすること。
- ② 新たに設置する高効率発電設備を優先的に運用するほか、再生可能エネルギーの導入など、自主的な温室効果ガス削減への取り組みにも努めること。
- ③ 国の長期的な温室効果ガスの削減目標に鑑み、先進的な二酸化炭素低減技術について、技術開発の状況や国の方策等を踏まえ、導入を検討していくこと。